

「GXリーグ基本構想」を公表し、賛同企業の募集を開始します

～一緒につくろう、GXの未来～

2022年2月1日

▶エネルギー・環境

経済産業省は、「GXリーグ基本構想」を公表し、本構想への賛同企業の募集を開始しました。賛同企業とともにGXリーグの本格稼働に向けた準備を進めます。

1. 背景と目的

経済と環境の好循環のためには、2050年カーボンニュートラルや2030年の我が国としての削減目標の達成を成長の機会として捉え、産業競争力を高めていくことが必要です。このためには、カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てるような企業群が、経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスフォーメーション）を牽引していくことが重要です。

経済産業省としては、GXに積極的に取り組む企業群を募り、官・学・金で協力して、GXに向けた挑戦を行い、経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場創造のための実践を行う場として、「GXリーグ」の準備を進めています。

「GXリーグ基本構想」は、「GXリーグ」の実装に向けた詳細設計の議論と取組の実証を2022年度に進めていくために、「GXリーグ」がどのような世界観を目指し、どのような企業群と共に、どのような取組を、どのようなスケジュールで進めていくべきか、といった点についての基本的な指針を示したものです。

2. GXリーグ基本構想の内容

「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」（座長：大橋 弘 東京大学公共政策大学院 院長）における議論の成果として、2021年8月に取りまとめた「中間整理」を踏まえて以下の点について、大きな方向性を示すものです。

- GXリーグの取組を通じて目指す世界
- GXリーグ参画企業の考え方
- GXリーグの取組・プロジェクト
- GXリーグ参画企業に対するインセンティブ・支援
- GXリーグの設立準備にむけた進め方

特に「GXリーグ参画企業の考え方」については、GXリーグ参画企業に対し、以下の3点の取組を実施することを要件とする方向性を示しています。

1. 自らの排出削減の取組（自ら、1.5度努力目標実現に向けた目標設定と挑戦を行い、その取組を公表する。）
 2. サプライチェーンでの炭素中立に向けた取組（自らだけでなく、SC上の幅広い主体に働きかけを能動的に行い、SCのCNを目指す。）
 3. 製品・サービスを通じた市場での取組（グリーン製品の積極・優先購入等により、市場のグリーン化を牽引する。）
- [GXリーグ基本構想（本文）](#) (PDF形式：928KB) 

3. GXリーグ基本構想賛同の募集

GXリーグ設立に向けて基本構想に賛同頂ける企業を募集します。

基本構想を踏まえて、GXリーグ設立準備事務局を立ち上げ、基本構想に初期に賛同いただいた企業とともに、2023年4月以降のGXリーグ本格稼働を目指した準備を進めていきます。また、そのために、2022年秋以降に、カーボン・クレジット市場も含む実証事業を実施します。

4. GXリーグ基本構想賛同募集概要

(1) 応募方法

GXリーグ基本構想にて応募手順を記載しておりますので参照ください。

注) 応募方法においては募集期間中においても変更の可能性があります。応募の際には、上記ページにて最新の応募手順を御確認ください。

(2) 募集期間

募集開始

2022年2月1日（火曜日）

募集締切

2022年3月31日（木曜日）

(3) 担当者向け説明会

企業の担当者様向けにGXリーグ基本構想に関する説明会を開催予定です。2022年2月1日（火曜日）から2月18日（金曜日）の期間にオンラインにて3回程度開催予定ですので、ご不明点等ございましたら御参加ください。

GXリーグ基本構想にて詳細を記載しますので参照ください。

関連資料

- [GXリーグ基本構想（本文）](#) (PDF形式：928KB) 

関連リンク

- [GXリーグ基本構想](#)

- 世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会

担当

産業技術環境局環境経済室長 梶川

担当者：荒井、佐藤、橋本

電話：03-3501-1511(内線 3453～3455)

03-3501-1770 (直通)

03-3501-7697 (FAX)

Email : bzl-gxleague-info@meti.go.jp

-  Get Adobe Acrobat Reader [ダウンロード \(Adobeサイトへ\)](#)

GX リーグ基本構想

2022 年 2 月 1 日
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

1. GX リーグ基本構想とは

(1) 背景

我が国は 2020 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言するとともに、2021 年 4 月には、2030 年度の新たな温室効果ガス排出削減目標として、2013 年度から 46% 削減することを目指し、さらに 50% の高みに向けて挑戦を続けるとの新たな方針を示している。

我が国がカーボンニュートラルを実現し、さらに世界全体のカーボンニュートラル実現にも貢献しながら、そのための対応を成長の機会として捉え、産業競争力を高めていくためには、カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てるような「企業群」が、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランسفォーメーション）を牽引していくことが重要である。

そのため、GX に積極的に取り組む「企業群」が、官・学・金で GX に向けた挑戦を行うプレイヤーと共に、一体として経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として「GX リーグ」を設立する。

(2) 基本構想策定の目的

この「GX リーグ基本構想」は、本構想に基づき、「GX リーグ」の実装に向けた詳細設計の議論と取組の実証を 2022 年度に進めていくために、「GX リーグ」がどのような世界観を目指し、どのような企業群と共に、どのような取組を、どのようなスケジュールで進めていくべきか、といった点についての基本的な指針を示したものである。

本構想の公表以降、速やかに、「GX リーグ設立準備事務局」を立ち上げ、本構想の示す方向性に賛同する「基本構想賛同企業」の募集を開始するとともに、「GX リーグ」の実装に向けた詳細設計の議論と取組の実証を 2022 年度に開始するための準備を進める。

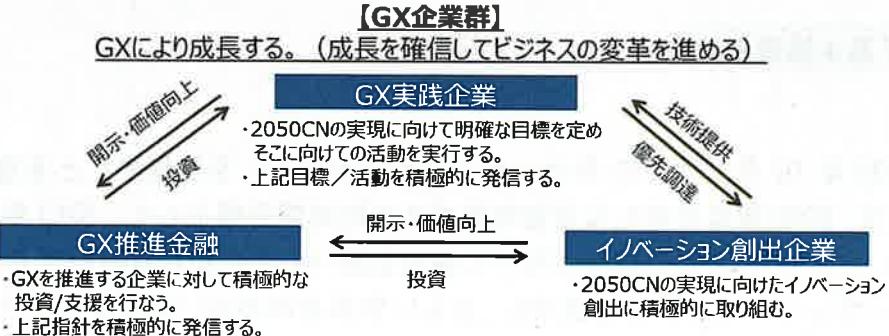
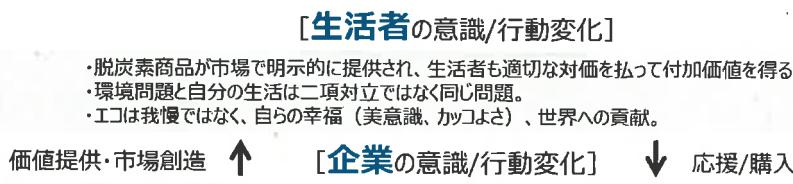
2. GX リーグの取組を通じて目指す世界

(1) GX リーグの目指す循環構造

GX リーグの目指す「経済社会システム全体の変革」とは、企業の意識・行動変容がそれのみで生じるのではなく、それによって生まれた価値が提供される新たな市場の創造を通じて、生活者の意識・行動変容を引き起こし、それがまた企業の意識・行動変容につながる“循環構造”により、企業の成長、生活者の幸福そして地球環境への貢献が同時に実現されることを指す。

これを実現するために、①企業自らの排出削減や、②自らに関連するバリューチェーンへの排出削減への行動に加えて、③生活者が自ら能動的な選択できるような GX 市場の拡大が重要である。

GX リーグにおいては、上記①～③に賛同する企業を募り、下記図のような循環構造を導くための様々な試行的な取り組みを行う。具体的には、①生活者にとってのカーボンニュートラル時代の未来像のあり方の議論、②未来像を踏まえた、新たな GX 市場形成のあり方（ルールメイキング等）の議論、③社会での効率的な排出削減を行うための自主的な排出量取引の試行、といった取組を併せて実施する。



(2) 将来の量を調整する仕組みに向けての準備としてのGXリーグの位置づけ

カーボンニュートラルに向けて取組を進めていく過程においても、個別の産業において炭素中立へ移行するための代替手段が開発された段階で、そのような手段についての先行導入企業とそうでない企業との取組強度の不公平を是正するために、排出量を調整する仕組みが必要となる。これと併せて、各国の気候変動対策の強度により、各国においてカーボンニュートラルを達成するタイミングが異なる場合には、企業間と同様に国家間での調整も必要となる。

加えて、2050年カーボンニュートラルという目標が達成された状況とは、異なる主体による人為的な排出量と人為的な吸収・除去量が国内・世界において均衡している状況を指しており、この時点においても、異なる主体によるクレジットを通じた量の取引が成立していることが前提となっている。

このような、将来的に必要となる排出量を調整する仕組みを踏まえ、「GXリーグ」においても、自主的に掲げた目標値を達成するための自主的な排出量取引の仕組みを措置し、これを将来の仕組みに向けた準備のための取組として位置づける。

なお、国の削減目標との関係で、このような自主的な枠組みによる産業界の取組の進捗が芳しくない場合は、政府によるプライシングへの移行も視野とする。



3. GX リーグ参画企業の考え方

(1) GX リーグに参画する企業に求められる取組

世界全体でのカーボンニュートラルの実現に向けては、高い排出量削減目標を掲げながら、カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行う企業が、その他の主体と協働しながら、変革に向けた取組を進めていく必要がある。具体的には、自らの排出量削減に向けた取組だけではなく、自らのサプライチェーンや、生活者、教育機関、NGO 等の市民社会など幅広い主体と協働し、炭素中立型の市場設計を先導する役割を、GX リーグに参画する企業に対して求めていく。現時点でのより詳細な要件案は下記の通り。

【GX リーグ参画企業に求める取組】

GX リーグ参画企業に対しては、下記の取組を実施することを要件とする。なお、それをおいて、①②の取組については必須項目とし、③の取組については任意項目とする。また、下記の取組の実施について、第三者による評価等を得た場合は、それを明示することも推奨する。

1. 自らの排出削減の取組

(自ら、1.5 度努力目標実現に向けた目標設定と挑戦を行い、その取組を公表する。)

① 2050CN に賛同し、これと整合的と考える 2030 年の排出量削減目標を掲げ、その目標達成に向けたトランジション戦略を描く。

※目標設定範囲は直接及び間接排出を対象。2030 年までの中間地点での目標設定も行う。

② 目標に対する進捗度合いを毎年公表し、実現に向けた努力を行う。

※自らが設定した削減目標に達しない場合は、直接排出（国内分）に関して、J クレジット等のカーボン・クレジットや企業間での自主的な超過削減分の取引を実施したかも公表する。

③ 我が国が NDC で表明した貢献目標（2030 年 46% 削減）より野心的な排出量削減目標に引き上げる。

※自主的目標に基づく超過削減分の創出については、低い目標設定や事業縮小による創出を防ぐ観点から、直接排出について上記の野心的な基準を設けることも検討。

2. サプライチェーンでの炭素中立に向けた取組

(自らだけでなく、SC 上の幅広い主体に働きかけを能動的に行い、SC の CN を目指す。)

① サプライチェーン上流の事業者に対して、2050CN に向けた排出量削減の取組支援を行う。

② サプライチェーン下流の需要家・生活者に対しても、自らの製品・サービスへの CFP 表示等の取組を通じて、能動的な付加価値の提供・意識醸成を行う。

③ サプライチェーン排出についても、国としての 2050CN と整合的と考える 2030 年の削減目標を掲げ、その目標達成に向けたトランジション戦略を描く。

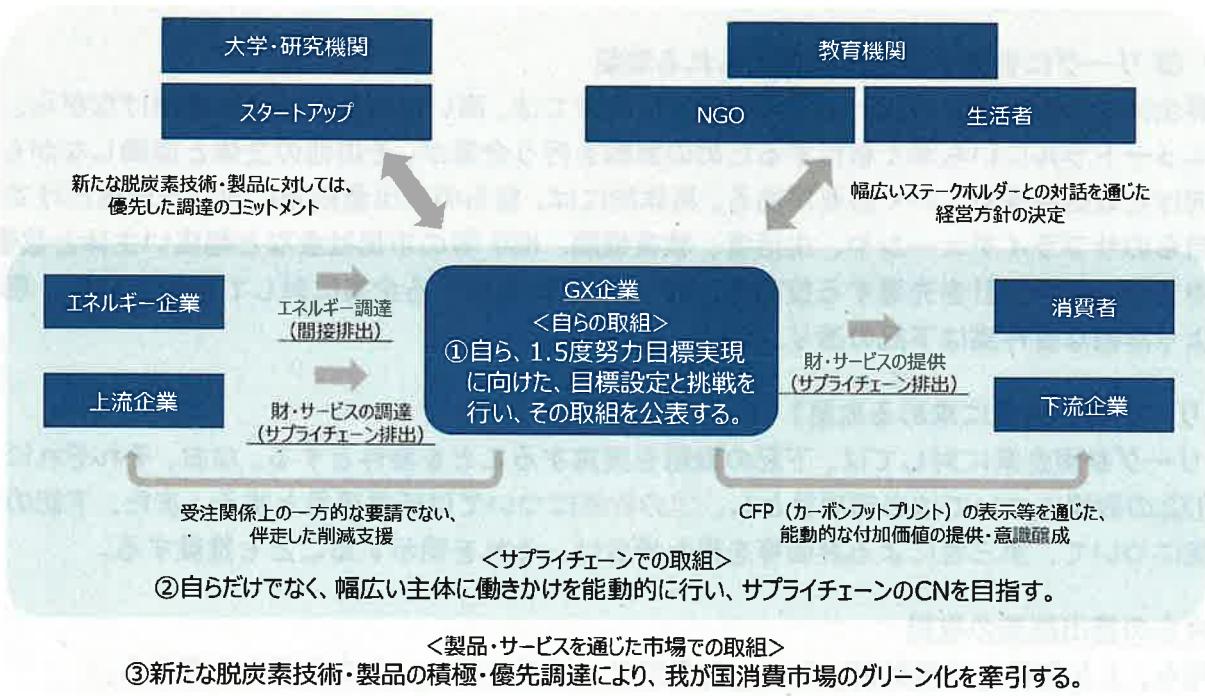
3. 製品・サービスを通じた市場での取組

(グリーン製品の積極・優先購入等により、市場のグリーン化を牽引する。)

① 生活者、教育機関、NGO 等の市民社会と気候変動の取組みに対する対話をを行い、ここでの気づきを、自らの経営に生かす。

② 自ら革新的なイノベーション創出に取り組み、またイノベーションに取り組むプレイヤーと協働して、新たな製品・サービスを通じた削減貢献を行う。また、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入により、グリーン市場の拡大を図る。

③ 自らのグリーン製品の調達・購入により、需要を創出し、消費市場のグリーン化を図る。



なお、前述したように「基本構想賛同企業」は、上記1～3で掲げた基本的な方向性について賛同した企業であり、2023年度以降の本格スタートに向けて、「参画」要件を確定した上で、改めて、企業の「参画」の意思確認を行うことを想定している。

(2) GXリーグ設立準備事務局における議論

これらの要件についての詳細は、本構想を踏まえて設置する「GXリーグ設立準備事務局」において、基本構想賛同企業の意見をとりまとめながら議論を進めていくが、その際は、基本構想賛同企業による先進的な取組の内容や、前記の目指すべき世界である循環構造を作成するという観点を踏まえて検討を進める。

4. GXリーグの取組・プロジェクト

(1) GXリーグにおいて実施するプロジェクト

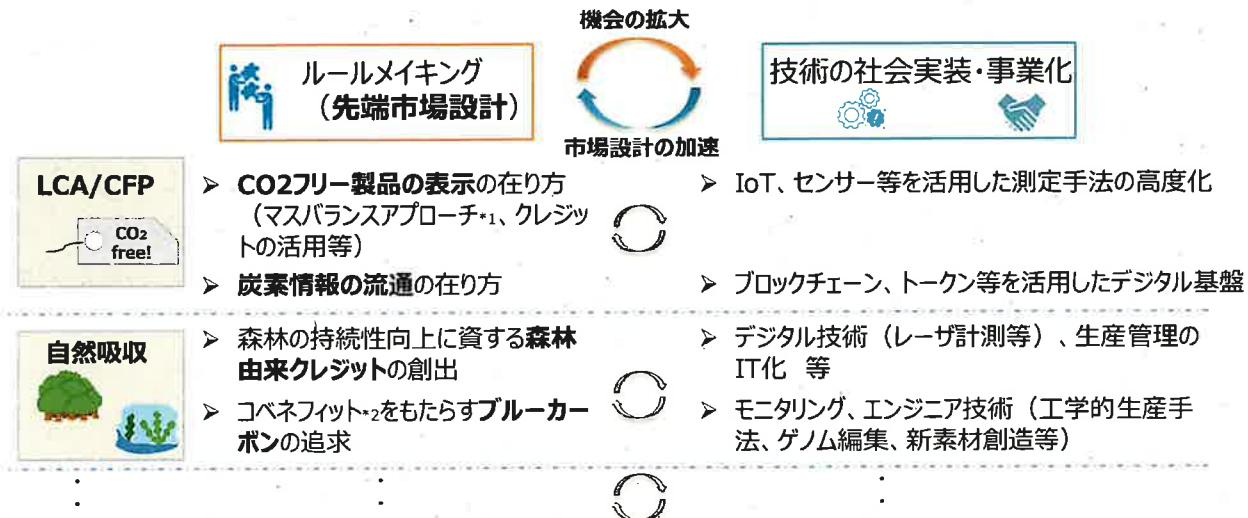
GXリーグにおいては、下記の三つのプロジェクトについて取組を進める。

① 2050CNのサステイナブルな未来像を議論・創造する場

- 参画企業に加え、官学民の幅広いステークホルダーが、ワーキンググループを構成して、生活者に対して、2050CNのサステイナブルな未来像とそこに向かう経済社会システムの移行像を示す。(例：生活者視点のサステイナブルな経済社会システムのあり方、2050CNにおける各産業・企業の役割)

② CN時代の市場創造やルールメイキングを議論する場

- 上記1で示すような未来像を踏まえ、その未来像の実現に向けたルールメイキングの議論（先端市場設計）を進めることにより、進展する技術の社会実装・事業化に向けた機会を拡大させ、具体的な市場の創出と生活者への価値の提供を更に加速させる。



*1 原料から製品への加工・流通工程において、ある特性を持った原料（例：バイオマス由来原料）がそうでない原料（例：石油由来原料）と混合される場合に、その特性を持った原料の投⼊量に応じて、製品の一部に対してその特性的割り当てを行う手法。（出典：バイオマスチップ導入ロードマップ（環境省、経済産業省、農林水産省、文部科学省））

*2 地球温暖化の防止、生物多様性、豊かな海等のさまざまな恩恵の達成（参考：海の森のブルーカーボン（国土交通省港湾局））

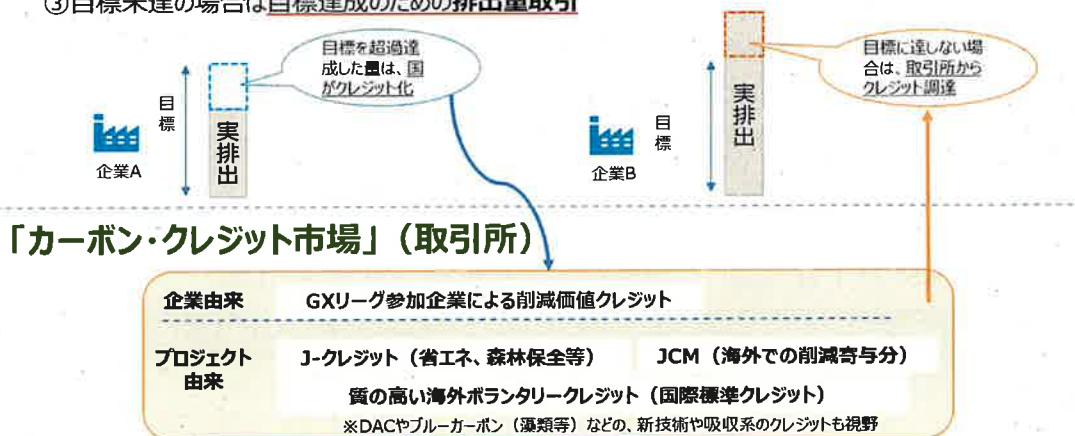
③ 自ら掲げた目標に向けて自主的な排出量取引を行う場

- 2030年（またはそれに類する年）における高い排出量削減目標を自主的に掲げ、その達成に向けて、毎年の取組状況の報告と、中間地点（※別途設定）達成状況の評価を行い、目標に達しない場合は、直接排出（国内分）に関して、カーボン・クレジット市場を通じた自主的なクレジットの取引を行う。

「GXリーグ」（企業が自主的に参加）

◆参加企業は、目標・計画の策定と、市場を通じた排出量取引を行う。

- ①2050CNと整合的な2030年目標と計画を策定し、資本市場へ開示（プレッジ&レビュー）
- ②実践（毎年、進捗状況を取りまとめ公表）
- ③目標未達の場合は目標達成のための排出量取引



◆国際的なクレジット取引の標準化の動きとも連動し、国際的なクレジット市場を整備。

◆取引所は、取引価格を公示（炭素価格としてのシグナルの発信）。

◆GXリーグ非加盟企業は、プロジェクト由来クレジットについて、売買が可能。

※ カーボン・クレジット市場で取り扱うクレジットについては、今後の市場設計に係る議論の中で確定する。

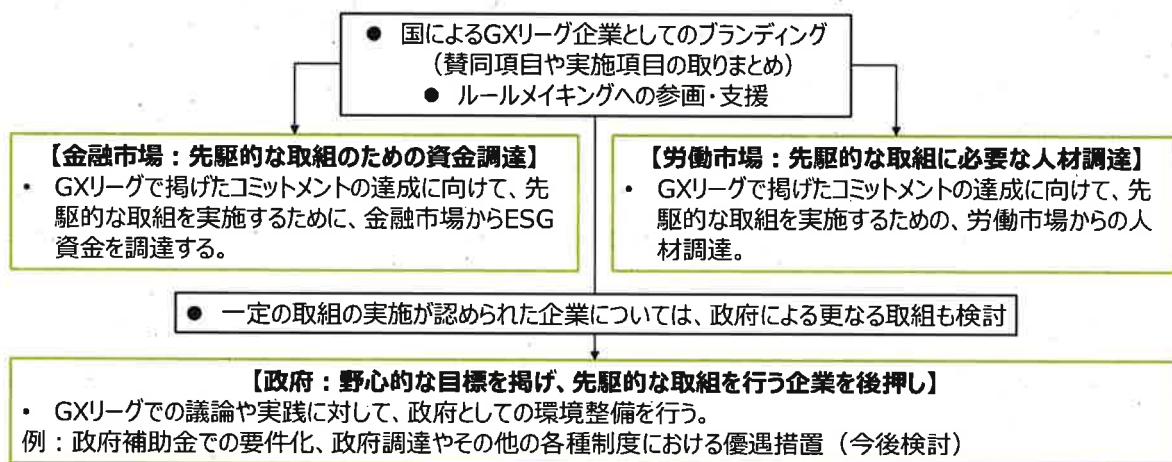
(2) GXリーグ設立準備事務局における議論

上記のプロジェクトも含む、GXリーグにおいて実施する取組の詳細は、本構想を踏まえて設置する「GXリーグ設立準備事務局」において議論を進めていくが、併せて実証事業として、いくつかのプロジェクトについては試行的に実施することとする。その際は、基本構想賛同企業による問題意識やニーズを踏まえて具体的に実施するプロジェクトを選定する。

5. GX リーグ参画企業に対するインセンティブ・支援

国は、GX リーグ参画企業の賛同項目や取組実施内容をとりまとめ、これを公表することにより、これらの情報（公共財）を活用した、金融市場及び労働市場での新たな商品・サービスの創出を促す。これを通じて、参画企業に対する、変革のために必要な資金や人材の供給、オープン・イノベーションによる事業機会拡大等が促進され、経済社会全体の変革が加速することを目指す。

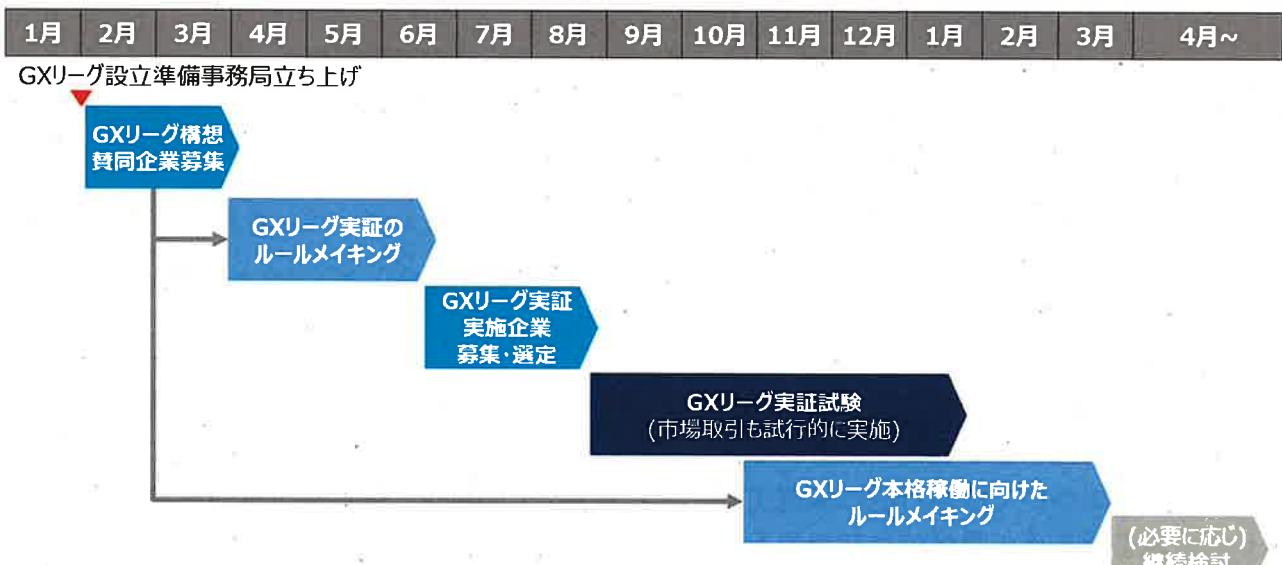
その上で、GX リーグに参画し一定の項目を実践した企業に対しては、政府としての更なる取組（補助金やその他の優遇措置を含む）を検討する。



6. GX リーグの設立準備にむけた進め方

本構想を踏まえて、速やかに GX リーグ設立準備事務局を立ち上げ、基本構想賛同企業の募集を開始する。本構想で提示した個別の内容については、初期に賛同頂いた企業とともに、議論を行なながら、必要に応じて修正を加えつつ、GX リーグの本格稼働に向けた準備を進めていく。2022 年秋以降に、カーボン・クレジット市場も含む実証事業を実施しつつ、2023 年 4 月以降の GX リーグ本格稼働を目指した議論を進める。

募集開始：2022 年 2 月 1 日（火） 募集締切：2022 年 3 月 31 日（木）



GXリーグ基本構想

1. 概要

(1) 背景

我が国が2050年カーボンニュートラル目標を実現し、さらに世界全体のカーボンニュートラル実現にも貢献しながら、そのための対応を成長の機会として捉え、産業競争力を高めていくためには、カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てるような「企業群」が、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革（GX：グリーントランスフォーメーション）を牽引していくことが重要です。

そのため、GXに積極的に取り組む「企業群」が、官・学・金でGXに向けた挑戦を行うプレイヤーと共に、一体として経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として「GXリーグ」を設立します。

(2) 基本構想策定の目的

この「GXリーグ基本構想」は、本構想に基づき、「GXリーグ」の実装に向けた詳細設計の議論と取組の実証を2022年度に進めていくために、「GXリーグ」がどのような世界観を目指し、どのような企業群と共に、どのような取組を、どのようなスケジュールで進めていくべきか、といった点についての基本的な指針を示したもののです。

本構想の公表以降、速やかに、「GXリーグ設立準備事務局」を立ち上げ、本構想の示す方向性に賛同する「基本構想賛同企業」の募集を開始するとともに、「GXリーグ」の実装に向けた詳細設計の議論と取組の実証を2022年度に開始するための準備を進めていきます。

2. GXリーグ基本構想

「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」（座長：大橋 弘 東京大学公共政策学院 院長）における議論の成果として、年月に取りまとめた「中間整理」を踏まえて以下の点について、大きな方向性を示すものです。

- GXリーグの取組を通じて目指す世界
- GXリーグ参画企業の考え方
- GXリーグの取組・プロジェクト
- GXリーグ参画企業に対するインセンティブ・支援
- GXリーグの設立準備にむけた進め方

特に「GXリーグ参画企業の考え方」については、GXリーグ参画企業に対し、以下の3点の取組を実施することを要件とする方向性を示しています。

- ① 自らの排出削減の取組（自ら、1.5度努力目標実現に向けた目標設定と挑戦を行い、その取組を公表する。）
- ② サプライチェーンでの炭素中立に向けた取組（自らだけでなく、SC上の幅広い主体に働きかけを能動的に行い、SCのCNを目指す。）
- ③ 製品・サービスを通じた市場での取組（グリーン製品の積極・優先購入等により、市場のグリーン化を牽引する。）

- GXリーグ基本構想（本文）

3. GXリーグ基本構想賛同企業募集

GXリーグ設立に向けて基本構想に賛同頂ける企業を募集します。

基本構想を踏まえて、GXリーグ設立準備事務局を立ち上げ、基本構想に初期に賛同いただいた企業とともに、2023年4月以降のGXリーグ本格稼働を目指した準備を進めていきます。また、そのために、2022年秋以降に、カーボン・クレジット市場も含む実証事業を実施します。

(1) 応募方法

GXリーグ基本構想賛同応募フォームに必要事項を記載の上、送付先にEメールの件名を「【GXリーグ基本構想賛同】〇〇(企業名)」として応募フォームを添付し、送付してください。

送付先：gx-league_2021_qa@nri.co.jp

- GXリーグ基本構想賛同応募フォーム
- GXリーグ基本構想賛同FAQ

注) 応募方法においては募集期間中においても変更の可能性があります。送付先のアドレスが変更となった場合、前のメールアドレスにすでにお送りいただいたものを再送頂く必要はありません。

(2) 賛同応募期間

募集開始：2022年2月 1日（火）

募集締切：2022年3月31日（木）

4. GXリーグ基本構想担当者向け説明会

GXリーグ基本構想に関して企業の担当者様向けにオンライン説明会を開催します。

(1) 第一回説明会

日時：2月7日（月） 13:00～14:00

会議URL：https://teams.microsoft.com/l/meetup-join/19%3ameeting_ZWVmZWY3MDktYTg1Ny00NzZiTgwMjUtMDI5ZGQ3ZGJIOGIy%40thread.v2/0?context=%7b%22Tid%22%3a%22b6d94148-69a6-487a-8a69-88236d09260a%22%2c%22Oid%22%3a%227ff9c04d-b328-43d8-9b7df4cbe20c1ee8%22%2c%22IsBroadcastMeeting%22%3atrue%7d&btype=a&role=a

(2) 第二回説明会

日時：2月10日（木） 14:00～15:00

会議URLなどは確定次第、本Webページを更新いたします。

(3) 第三回説明会

日時：2月16日（水） 10:00～11:00

会議URLなどは確定次第、本Webページを更新いたします。

注意事項

- 説明会は「Microsoft Teams ライブイベント」を用いて開催予定です。上記の各回URLから接続してください。接続される際に、可能な限りアカウント名は「企業名 氏名」として下さい。（企業様のアカウントで変更不可の場合は、そのまま接続頂いても問題ございません。）
- いずれの回も同様の内容を説明予定です。また経済産業省からの説明は動画撮影の上、後日公開予定です。

- ・ いずれの回においても冒頭に15分ほどで基本構想の内容及び賛同方法についての説明を実施した後に、45分程度の質疑応答時間を設けます。質疑応答については「Microsoft Teams ライブイベント」内のチャット機能を用いた質問を受け付ける形で実施いたします。（御発言は頂けません。）
- ・ チャットにてご質問頂く際は①企業名、②氏名、③質問をご記載ください。
例：「①経済産業省 ②経産 太郎 ③申請に必要なファイルはどこからダウンロードできますか。」
- ・ 事前に関連資料をご確認いただき、質問を事務局宛にメールで御送付頂くことは可能です。メール本文に①企業名、②氏名、③質問、④御参加される予定の回をご記載の上、件名を「【説明会質問】〇〇(企業名)」としてGXリーグ設立準備事務局のメールアドレス(gx-league_2021_qa@nri.co.jp)宛に前日の15時までに御送付ください。御参加頂く回で回答させて頂きます。

関連リンク

- ・ [世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会](#)

お問合せ先

GXリーグ基本構想に関するお問合せ先

産業技術環境局 環境政策課 環境経済室

電話:03-3501-1770

FAX:03-3501-7697

Email : bzl-gxleague-info@meti.go.jp

GXリーグ基本構想賛同応募に関するお問合せ先

GXリーグ設立準備事務局（株式会社野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部内）

電話:070-8847-6551

Email : gx-league_2021_qa@nri.co.jp

最終更新日：2022年2月4日

GXリーグ基本構想賛同フォーマット

提出年月日：_____
 事業者名：_____
 代表者名：_____
 申請者（担当者）名：_____
 申請者所属部署名・役職名：_____
 申請者メールアドレス：_____
 申請者電話番号：_____

賛同事項

当社は、「GXリーグ基本構想」の示す方向性に賛同します。

また、GXリーグに関する下記の事項に同意します。

- 基本構想に沿ったGXリーグを実装するために、GXリーグの詳細設計に係る議論、実証事業に積極的に参加すること。
- 基本構想に賛同していること及び本フォーマットの記載情報（申請者に関する情報及び「3（実施希望項目）」に記載した情報を除く。）が公開されること。

上記の事項に賛同します。

誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合には当団体）は、次のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

- i) 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれに準ずる者若しくはその構成員（以下「反社会的勢力」という。）又は反社会的勢力でなくなった日から五年を経過しない者（以下「反社会的勢力等」という。）
- ii) 法人でその役員のうちに反社会的勢力等があるもの
- iii) 反社会的勢力等がその事業活動を支配する者

上記の事項に誓約します。

（上記に賛同・誓約いただいた事業者は、下記の参考項目についても記入してください。）

記入事項	記載欄
1 貴社の情報について記載してください。	
(1) (産業分類) 貴社の主たる事業が属する産業分類を教えてください。（選択式） 「分類不能の産業」と回答された場合、具体的な事業を記載してください。	
(2) 貴社の従業員数を記載してください。（自由記載）	
(3) 貴社の最新の会計年度における売上を記載してください。（自由記載）	
2 (既存の目標設定) 貴社の定める排出量削減目標設定について記載してください。	
(1) 2030年又はそれに類する年の排出量削減目標を設定していますか。（選択式） 設定している目標年度を記載してください。（自由記載） 設定している範囲・水準を記載してください。（自由記載） 目標を外部に公開しているwebsite等のURLを記載してください。（自由記載）	
(2) 2050年又はそれに類する年の排出量削減目標を設定していますか。（選択式） 設定している目標年度を記載してください。（自由記載） 設定している目標の範囲・水準を記載してください。（自由記載） 目標を外部に公開しているwebsite等のURLを記載してください。（自由記載）	
(3) 上記の目標に対応する直近の排出量実績値を記載してください。 直近の実績値が存在する年度を記載してください。（自由記載） 上記の実績値の範囲・水準を記載してください。（自由記載） 実績値を外部に公開しているwebsite等のURLを記載してください。（自由記載）	
3 (実施希望項目) 「GXリーグ」及びその詳細設計の議論を通じて、実施されること/参加することを希望する議論・取組を挙げてください。	
※下記の事例に記載された事項を参考にして記載いただくことも可能です。記載いただいた内容もふまえ、実証事業においてはどのような取組を行うかを検討します。賛同企業申請後の追加も可能です。	
(事例) ✓ 2050CNのサステナブルな未来像の議論・創造 ▷ 2050CN時代の生活者視点のサステナブルな経済社会システムのあり方・企業の役割についてのロードマップの作成 ✓ CN時代の市場創造・ルールメイキングの議論 ▷個別の製品についてのCO2ゼロ価値の表示のあり方（クレジットの活用、マスバランスアプローチの検討等） ▷炭素情報に関するサプライチェーン間での流通のあり方 ▷炭素削減価値の新たな創出の仕組み（自然由来クレジット、ブルーカーボン等） ✓ 自主的な排出量取引の実施 ▷カーボン・クレジット市場を活用したクレジットの売買	

GX リーグ基本構想賛同に関するFAQ（2月1日時点）

2022年2月1日
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

Question	Answer
1. 基本構想に賛同した場合、自動的にGXリーグに参画することになるのか。	GXリーグは2023年度以降に本格稼働することを目指して議論を進めるものであります。改めて本格稼働前に参画企業の募集をする予定です。（募集方法や要件は今後の検討事項となります。）
2. 基本構想への賛同方法は。	<u>GXリーグ基本構想</u> をご参照ください。賛同方法は変更の可能性がございますので同Webページにおいて最新の情報をご参照ください。
3. 基本構想への賛同後に、企業の意思で賛同を取りやめることは可能か。	あくまで賛同行為であり、原則として、取りやめを想定しておりません。
4. 基本構想への賛同後に、事務局の判断で賛同企業から除名されるることはあるか。	基本的にございません。 但し、反社会的勢力排除条項*に該当する場合やGXリーグおよび基本構想の名誉を棄損する行為があつたときは、事務局判断で賛同企業から除名致します。
5. 基本構想へ賛同したものの、GXリーグ参画を見送ることは可能か。またその場合、ペナルティはあるか。	可能です。またペナルティはございません。
6. 基本構想賛同の募集期間は。また今後、再度、基本構想賛同の募集を行う予定はあるか	2022年2月1日～3月31日の予定です。 募集期間終了後、基本構想への賛同企業数等の状況を踏まえて再度、基本構想賛同の募集を行う可能性はございます。
7. 基本構想へ賛同するにあたり企業に対する要件はあるか。 (企業の規模や外国資本企業等)	日本国内で事業活動されている企業であれば基本的に御座いません。外國資本企業におかれても日本国内で事業活動を実施されておりましたら賛同可能ですが。但し、反社会的勢力排除条項*に該当する場合を除きます。
8. GXリーグ参画に関する要件は基本構想に記載されている通りか。	今後、GXリーグ基本構想をもとに検討を行ってまいります。
9. 基本構想に記載されているGXリーグ参画に関する要件を満たしていないと賛同できないのか。	現時点でGXリーグ参画に関する要件を満たしていない場合でも賛同頂くことは可能です。
10. 基本構想賛同企業数に上限はあるか。	ございません。
11. 基本構想への賛同を自社のWebページでのプレスリースなど対外的な公問題ございません。	問題ございません。

開をすることは可能か。	
12. 基本構想へ賛同するインセンティブやメリットはあるか。	基本構想に沿ったGXリーグを実装するために、GXリーグの詳細設計に係る議論、実証事業への参加が可能となります。
13. 基本構想へ賛同した場合、「基本構想に沿ったGXリーグを実装するため」に、「GXリーグの詳細設計に係る議論、実証事業」に確実に参加できるか。	可能な限り、賛同頂いた企業の皆様のご要望に沿う形を目指しますが、より効果的な議論、実証事業とすべく、事務局にて議論の体制や実証事業の実施方法について検討いたします。
14. 賛同企業申請フォームにおいて記載する代表者の役職に決まりはあるか。また押印や原本の提出は必要か。	役職に定めはございませんが、代表取締役など一般的に企業を代表される方として頂ければと思います。また押印・原本の提出ともに不要であり、メールでのフォームの送信のみで問題ございません。
15. 外国資本企業であるが、賛同は本社名義かもしくは日本法人名義か。	いずれでも問題ございません。 本社名義とし、代表者を日本法人社長にして頂くことも問題ございません。
16. 賛同企業申請フォームにおいて提出した情報はどうで公開されるか。	経済産業省のWebページやGXリーグ設立準備事務局が作成するWebページで公開予定のほか、経済産業省が使用する資料として各種活用させて頂く場合やGXリーグの広報活動等において活用させて頂くがございます。
17. 賛同企業申請フォームにおいて提出し、公開された情報修正することは可能か。	賛同企業募集期間(2022年2月1日～3月31日)中は可能です。修正が必要となつた場合、速やかに事務局にご連絡お願いいたします。
18. 賛同企業申請フォームにおいて提出した排出量削減目標が達成できなかつた場合、ペナルティはあるか。	ございません。提出いただいた目標の数値については、今後の制度検討や事業広報の取組の中で使用させていただきます。

反社会的勢力排除条項

- 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、反社会的勢力であるとき。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしているとき。
- 役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは間接的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、もしくは関与しているとき。
- 役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。